

第25回宇和島市入札監視委員会 議事概要(令和7年7月定例会議)

(期間：令和6年10月1日～令和7年3月31日)

開催日時及び場所		令和7年7月4日(金) 午後1時30分から午後3時30分 宇和島市役所2階 201会議室	
出席委員の氏名及び職業		大島博雅 (弁護士：大島博雅法律事務所) 宇都宮誠一 (税理士：宇都宮誠一税理士事務所) 岡本直之 (愛媛大学教授：社会共創学部)	
対象期間		令和6年10月1日～令和7年3月31日	
抽出案件		総件数 6件	
内 訳	一般競争入札	4件	(備考) 抽出方法 ・各委員が2件程度抽出
	指名競争入札	0件	
	随意契約	2件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等		意見・質問	回答等
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容		審議の結果、委員会から市長への意見具申なし。	

意見・質問	回答等
<p><b>【委員長及び委員長職務代理者の選出について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員の互選により大島委員を委員長に選出。</li> <li>委員長が委員長職務代理者として岡本委員を指名。</li> </ul> <p><b>【入札及び契約手続の運用状況等の報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法施行令の改正に伴い、少額随意契約の基準額及び、本委員会の審議対象額を令和7年4月1日付で改正したとのことだが、令和7年4月1日以降契約分からが改正後案件か。</li> <li>下半期（10月～3月）と上半期（4月～9月）を比較し、どちらかが契約が多くなるなどの傾向はあるのか。</li> <li>今回の資料は少額随意契約の旧基準額に基づき作成しているのか。</li> </ul> <p><b>【抽出事案の審議】</b></p> <p><b>①畑枝川ポケットパーク整備工事</b> 【一般競争入札（簡易型総合評価落札方式（実績確認型））】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約額が高額だが、入札参加者が1者であり、かつ落札率が高かった理由を質問するつもりであったが、事案説明により、1者入札で落札率が高くなることは不自然ではない事案ということで理解した。</li> </ul> <p><b>②大宮町2号線道路改良工事</b> 【一般競争入札（簡易型総合評価落札方式（実績確認型））】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工体制確認辞退を理由に入札無効となった2者について、総合評価落札方式であると知りながら施工体制確認に係る調査に対応できなかったのはなぜか。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査基準価格は事前公表しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お見込みのとおり。令和7年4月1日以降の契約案件からである。</li> <li>総契約件数は、年度当初の契約締結を要する業務委託等が多いため、上半期が多くなる傾向である。</li> <li>総契約額は、大型工事など高額案件の発注時期の影響による。</li> <li>なお、発注時期に関しては、基本的に年度内完了となるよう早期の発注が望ましいが、一方で、工事においては発注時期が重なると受注困難となる声もあるため、発注時期を年間を通して平準化する等の工夫も求められている。</li> <li>今回の審査対象案件は改正前の旧基準額に基づいた契約案件だが、資料は改正後の新基準額に基づき作成している。</li> <li>なお、過去の審査において比較的高額案件が抽出されている傾向からも、審議において改正の影響はほとんどないと考ええる。</li> <li>施工体制確認に係る調査は、「品質確保」と「施工体制の確保」の2つの観点から詳細な調査資料の提出を求めたうえで、審査・評価する。</li> <li>辞退の理由は、短期間で詳細な資料を作成する必要があり、また、内容に不備があれば満点とならないうえ、低入札価格調査を経て落札決定したとしても、契約条件が通常より厳しくなるためではないかと推察する。</li> <li>個別公告ごとに、調査基準価格の該当である旨は公表しているが、金額は事後公表である。</li> </ul>

意見・質問	回答等
<p><b>③宇和島市道路附属物点検業務（２）</b> 【一般競争入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に落札率が低い、最低制限価格を設定しない案件であるからか。</li> </ul> <p><b>④新伊達博物館建設工事</b> 【一般競争入札（簡易型総合評価落札方式（実績確認型））】</p> <p>1回目・2回目不調時と今回3回目の予定価格が上がった経緯は何か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価落札方式において、明らかな金額差があった場合の評価値との関係はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見込みのとおり。最低制限価格の設定対象外であったため、下限を考慮せず応札できたためと推察する。</li> <li>・また、当該業務は、特殊な機器や計算ソフトは不要であり、人的作業を中心とした経験やノウハウの大小が作業効率に影響を与える案件である。当該受注者は、本点検を例年受注しており、ノウハウの蓄積により価格を下げる事ができたと推察する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2回の入札不調の要因検証により、建築部門だけではなく設備部門の価格上昇も甚だしいことが確認されたため、3回目に向け、見積りの取り直しを含む全体の設計単価の見直しを行った。</li> <li>・また、公共事業は、予算編成、公告、入札、また高額案件は議会議決の必要があり、相当の手続き期間を要し、その間にも当時急激な物価上昇があり、先行きも不透明な状況下で工期も長いことから、開札時には各業者がリスク回避を踏まえて判断をしたのではないかと推察する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価落札方式（実績確認型）の評価値の算出方法は（基礎点+施工体制確認点+加算点）/入札金額（単位：億円）となっており、入札金額で負けていても、加算点の得点が高く他者と差がついた場合は評価値で逆転する場合がある。</li> <li>・なお、評価値算出方法および加算点の評価項目は、案件ごとに自由に設定するのではなく、公表している統一的な基準に基づき設定するため、恣意的なものにはならず、平等性を確保している。</li> </ul>
<p><b>⑤新伊達博物館工事監理業務</b> 【随意契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者選定理由と落札率が低い理由を質問するつもりであったが、事案説明により、業者選定理由は理解できた。落札率が低いのは、予定価格を高く算定できる何かがあったのか、または受注者が低く見積もった理由があったのか。</li> <li>・見積額の記載不備や予定価格超過で採用者がいなかった場合、制度上、見積書の再度提出は可能なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格は「官庁施設の設計業務等積算基準」により算出したが、令和6年度に大きな改定があり、工事監理業務委託設計額が大きく上昇した。これに対し、受注者がどのように判断したかは不明である。</li> <li>・地方自治法施行令第167条の8第4項による再度入札の取扱に準拠し、見積書の再度提出は複数回可能である。</li> </ul>
<p><b>⑥新伊達博物館展示製作業務</b> 【随意契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額だが特命随意契約とした背景を知りたい。設計した業者が製作しなければ非効率であると判断したのか。</li> <li>・設計業者選定の公募型プロポーザルにおいて、採用業者が製作の受託候補者とする旨を明示してあり透明性が高いと考えるが、一方で設計受注者が事前に製作も担うことが見込まれていることにより、制作費が高くなる心配はなかったか。</li> </ul> <p>【その他】</p> <p>（特になし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見込みのとおり。当該業務は、模型や映像コンテンツ等の高度な創作業務のため、設計者以外にそれらの内容を正確に伝えることは極めて困難であったことから、当該設計業務に係る公募型プロポーザルにて、設計業務受託者が製作業務に係る契約の相手方となることを、あらかじめ特定していた。</li> <li>・当該業務と建築設計業務は、発注者側の視点で設計をサポートする設計支援業務（コンストラクションマネジメント）を委託していた、その受託業者からも瑕疵や恣意的なものがないかの精査を受けたうえで設計書を作成しているため、妥当性のある金額だと認識している。</li> </ul>

## 抽出事案一覧表

（期間：令和6年10月1日～令和7年3月31日）

## 一般競争入札

種別	No.	件名	契約の相手方	契約金額（円）	備考
工事	1	新伊達博物館建設工事	新伊達博物館建設工事 五洋・宮田共同企業体	¥4,147,000,000	【抽出：宇都宮委員】
工事	4	畑枝川ポケットパーク整備工事	(株) 浅田組	¥98,780,000	【抽出：大島委員】
工事	5	大宮町2号線道路改良工事	一若建設(株)	¥93,280,000	【抽出：大島委員】
業務委託 (コンサル)	136	宇和島市道路附属物点検業務 (2)	(株) 環境防災 宇和島営業所	¥2,603,150	【抽出：岡本委員】

## 指名競争入札

種別	No.	件名	契約の相手方	契約金額（円）	備考
		該当なし			

## 随意契約

種別	No.	件名	契約の相手方	契約金額（円）	備考
業務委託 (コンサル)	1	新伊達博物館工事監理業務	(株) 隈研吾建築都市設計 事務所	¥41,910,000	【抽出：岡本委員】
業務委託 (役務)	8	新伊達博物館展示製作業務	(株) 丹青社 関西支店	¥799,700,000	【抽出：宇都宮委員】